# 2 多様な暮らし方や住まい方に応じた取組

# (1) 多様な暮らし方に応じた取組

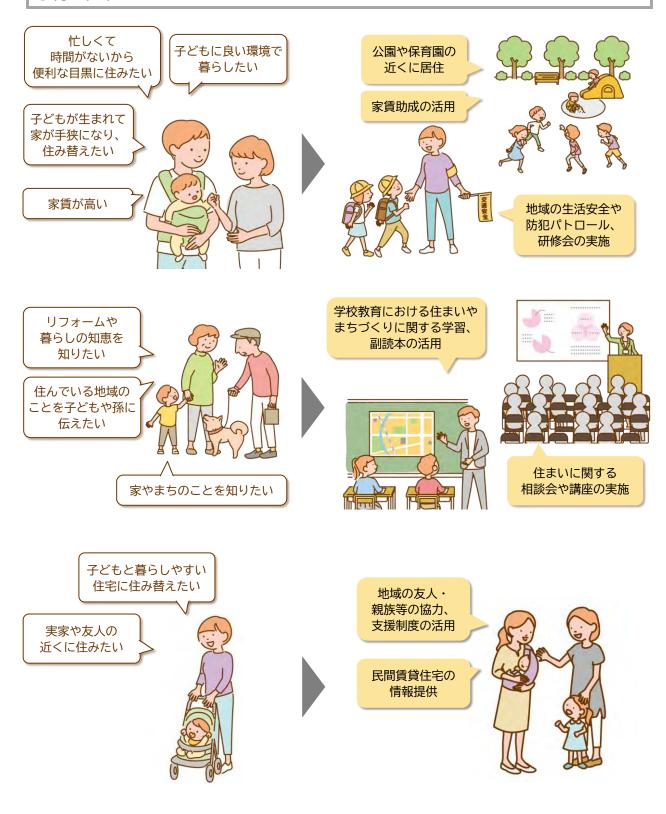
区には、子どもや高齢者、単身者、子育て世帯、障害者、低額所得者、外国人など、状況や事情の異なる多様な世帯が暮らしています。また、ルームシェア、パートナー同士での居住などの住まい方も見られます。さらに、新型コロナウイルス感染症の流行を契機として、在宅時間の増加やテレワークの浸透など、区民の働き方や住生活にも変化が生じています。人口動向にも影響がみられ、地域コミュニティのあり方や区民・事業者・行政・地域団体など多様な主体が連携した地域のまちづくりの形も変容すると考えられます。

こうした状況の中で、区民が孤独を感じることなくコミュニティを活性化させる居住のあり方を 調査研究し、取り組む必要があります。

本項では、多様な世帯に応じた暮らし方のイメージや、住宅や住環境に関する取組を例示しています。



## 子育て世帯

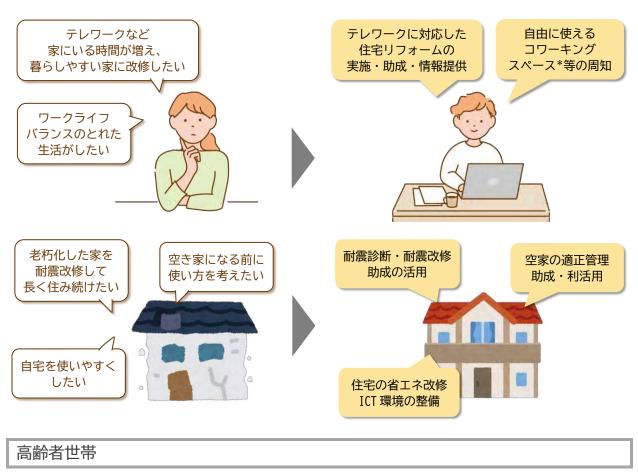


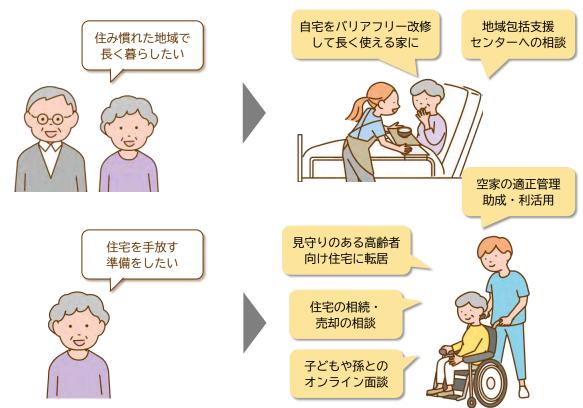
※本項 (P53~55) は、多様な暮らし方のイメージ、住宅や 住環境に関する取組の一例を示したものです。

凡例

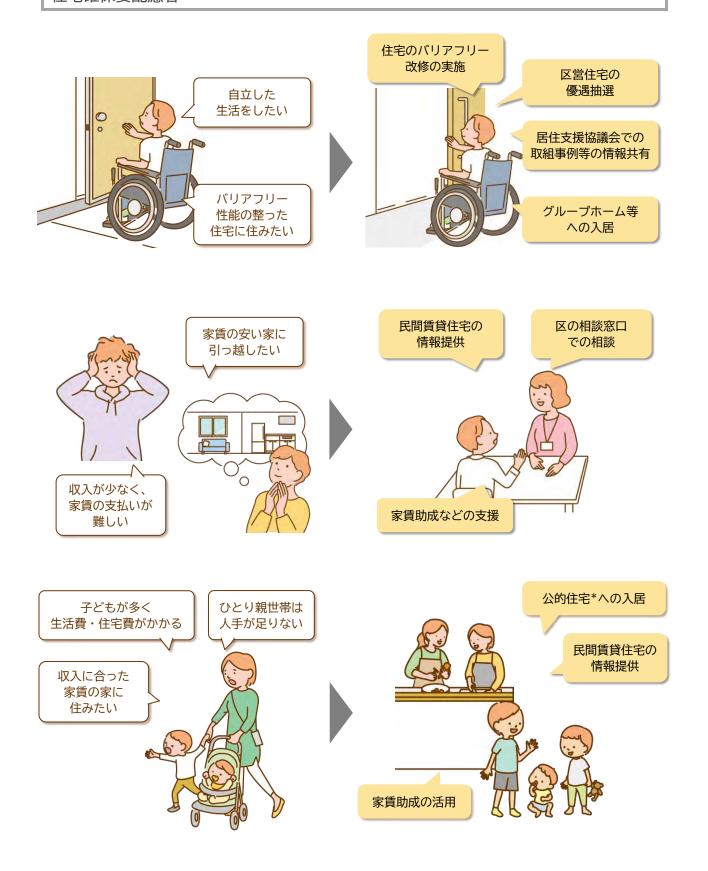
暮らしの ニーズや課題等 制度の活用や 取組

#### 働き世代





## 住宅確保要配慮者



# シェアハウス



## (2) 地域特性や住まい方に応じた取組

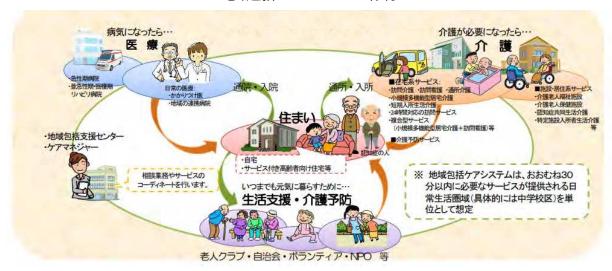
区の都市構造は、駒沢通りや目黒通りなどの放射状幹線道路、環状6号線や環状7号線などの環 状幹線道路と、東急東横線が交差し、鉄道駅を中心に、商業・業務・良好な住宅地が同心円状に広 がっています。

土地利用の過半は住宅地ですが、町丁目によって、道路の整備状況や細街路率、みどりや公園の 多寡、建物の高さや不燃化率・木造老朽化率、住民の年齢構成等は大きく異なっており、特徴的な 地域特性が見られます。

区では、町丁目等とは異なる生活行動範囲として住区や地区を定め、地域コミュニティを重視し、 住民参加によるまちづくりを進めてきました。

また、5地区に地域包括支援センター\*を設け、主に高齢者等の住まい・医療・介護・予防・生活 支援を一体的に提供する地域包括ケアシステム\*の構築により、住み慣れた地域での居住の安定を 図っています。

本項では、まちの特徴を生かした的確な住宅政策を展開するため、地域特性に応じた住まい方の イメージや、住宅や住環境に関する取組を例示しています。

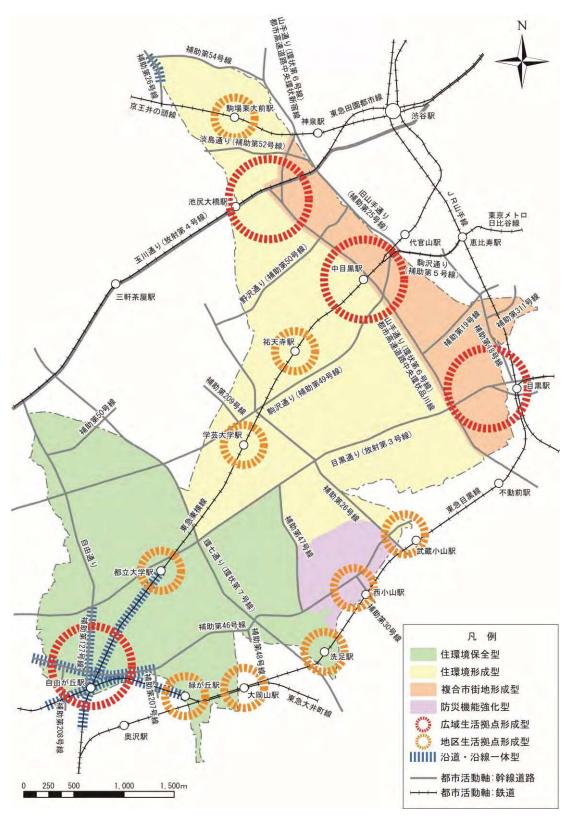


地域包括ケアシステムの体制

出典:厚生労働省ホームページ 地域包括ケアシステム

(https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/hukushi kaigo/kaigo koureisha/chiiki-houkatsu/dl/link1-4.pdf)

都市計画マスタープランに示す「市街地整備の方針」に沿って、住宅・住環境に関する取組を示しています。



※P.58~P.61 は、都市計画マスタープラン (素案) を基に記載

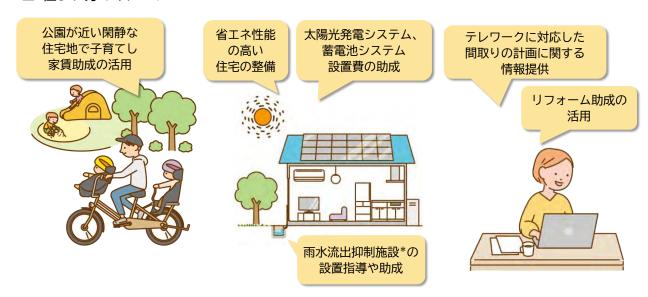
## ① 良好な住環境を保全する地域

住環境保全型

比較的幅員が広い道路や、公園などの都市基盤が整備され、低層住宅を中心とした良好な住環境 が既に整備されている地域です。

既存の良好な住環境の適切な管理や街並みの保全を行うとともに、住環境の維持向上に向けて取り組みます。

#### ■ 住まい方のイメージ



#### ② 良好な住環境の形成に向けた取組を推進する地域

住環境形成型

良好な住環境が形成されているものの、細街路率が相対的に高く、不整形な街区や細分化された 敷地、建物の過密化、住居系用途と非住居系用途が混在する地域です。

引き続き、良好な住環境の形成に向けた取組を推進します。

#### ■ 住まい方のイメージ

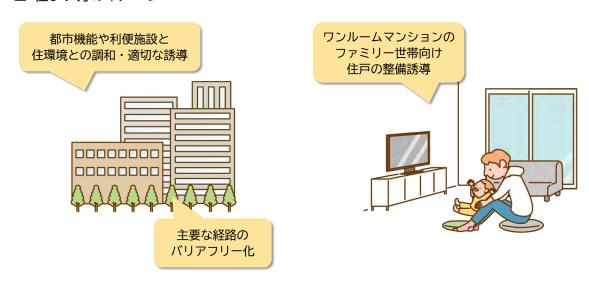


## ③ 住宅と商業・業務機能などが集積する地域

複合市街地形成型

駅周辺など、住宅以外にも商業・業務機能や文教施設など多様な都市機能が集積し、地域の拠点となる地域です。住環境との適切な調和・共存に向けた取組を推進します。

#### ■ 住まい方のイメージ

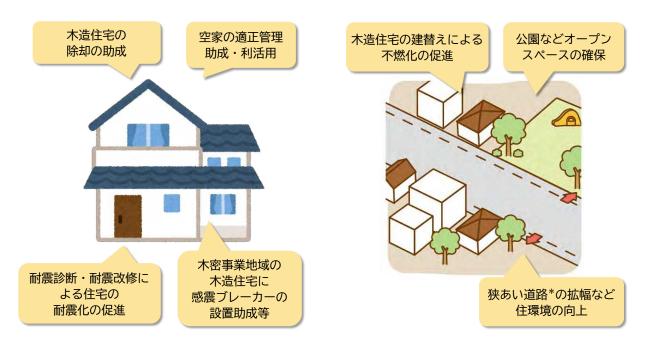


## ④ 防災機能を強化する地域

防災機能強化型

細街路率が相対的に高く、木造住宅などが密集し不燃化率が低いことから、延焼リスクが高い地域です。地震やそれに伴う火災などの災害に強い防災機能を備えた市街地整備を推進します。

#### ■ 住まい方のイメージ



## ⑤ 道路整備と一体的な沿道まちづくりを推進する地域

都市計画道路等の計画的な整備に関する検討を進め、道路等の整備と一体となった良好な市街地 環境の形成を推進します。

補助 26 号線、補助 46 号線、補助 127 号線等の都市計画道路の整備が進められています。

#### ■ 住まい方のイメージ

災害に強いまちに向けた 建物の作り方や構造など、 地区計画\*等まちづくり ルールの検討



地域活動への参画



老朽建築物の除却・建替え による不燃化の推進



沿道まちづくり 協議会等を通じた まちづくりへの参画 地域防災マップなど 防災まちづくり 情報の発信

主要な経路の バリアフリー化 延焼遮断帯\*の形成

無電柱化の推進